

令和8年3月23日

広島大学大学院人間社会科学研究科（上廣応用倫理学講座）
教育研究補助職員（パートタイム契約職員）の募集

1. 募集人員：教育研究補助職員 1名（パートタイム契約職員）
2. 応募受付期間：随時（候補者が決まり次第応募を終了します。）
3. 雇用期間：令和8年4月1日以降のできるだけ早い時期～令和9年3月31日まで
※勤務実績及び業務存続により年度更新の可能性あり。更新した場合、更新上限は令和11年3月末とする。ただし、平成25年4月1日以降に広島大学において雇用歴がある場合は、その期間を考慮した期間とします。
※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の適用を受けるため、労働契約法第18条第1項に規定する無期転換権発生までの間は10年となります。
※本学での雇用歴がある者（10年以上の者も含む）も応募可能（その場合の更新上限については別途決定）
4. 勤務地：東広島市鏡山1-7-1 大学院人間社会科学研究科 上廣応用倫理学講座
（変更の範囲）東広島地区（その他大学が定める就業場所）
5. 所属：大学院人間社会科学研究科（上廣応用倫理学講座）
6. 業務内容：大学院人間社会科学研究科（上廣応用倫理学講座）における教育・研究事務補佐業務（電話対応、予算管理、書類作成、物品購入及び旅費・謝金のシステム入力、ファイル整理、その他庶務業務等）
（変更の範囲）原則なし（ただし、配置換（勤務地区や所属の変更）を伴わない範囲での業務変更を命じることがある）
7. 応募資格：パソコン（Word, Excel, Outlook, Slack等）および生成AIの基本的操作ができること。
8. 勤務形態：週20～35時間にて応相談
 - (1) 勤務時間：例 1日5時間、週5日勤務（1週25時間）
 - (2) 勤務日：例 月～金 9時00分～15時00分（休憩時間：12時00分～13時00分）
※勤務曜日・時間帯については相談可能です。
 - (3) 休日：原則として土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）
9. 給与等：広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による。
 - (1) 給与：時給1,370円～2,172円（採用年度末年齢、履歴等を総合的に勘案の上、本学基準により決定）
時給例：年度末年齢29歳 1,672円
年度末年齢35歳 1,782円
※交通費は時給額に含まれます。
 - (2) 賞与：無

(4) 社会保険等：健康保険（共済短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
※該当する場合に加入

(5) 給与支払日：翌月 21 日（給与締切日は末日）

10. 選考の方法：書類審査及び面接（面接を行う日時は、応募者に個別に連絡します。）

11. 応募書類：「履歴書」（本学所定の様式（[ダウンロードはこちらから](#)））及び「職務経歴書」（市販の様式又はそれに準ずるもの、写真貼付）

※ 応募締切 随時（候補者が決まり次第、募集を終了します。）

※ 件名に「教育研究補助職員（上廣応用倫理学講座）応募」と書き、メール提出してください。

※ 広島大学で雇用（TA, RA, 研究員等含む）されたことがある場合は、履歴書及び職務経歴書に漏らさず記載してください。

※ 応募者へは翌営業日に必ず受領メールをお送りします。返信がない場合はお手数ですが再度ご連絡ください。

※ 応募書類の記載内容に虚偽があったことが判明した場合には採用の取消し、または採用後であっても関係規則に基づき適切な措置を講ずることがあります。

12. 募集者名：国立大学法人広島大学

13. 問い合わせ先：広島大学大学院人間社会科学研究科（上廣応用倫理学講座）

澤井 努

E-mail：hiroshima-uehiro@hiroshima-u.ac.jp

14. その他

(1) 試用期間：あり（6 月間）（広島大学契約職員就業規則）

(2) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な手続並びに統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

(3) 採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、本学において適切な方法にて廃棄します。

(4) 面接来校に伴い発生する費用については、自己負担となります。

(5) 広島大学は、キャンパス内全面禁煙となっています。